

平成30年度事業評価結果報告書

東京都写真美術館外部評価委員会

令和元年7月29日

目 次

1	座長あいさつ	1頁
2	総 評	2頁
3	評点一覧	4頁
4	評価結果一覧	5頁

座長あいさつ

このたび、東京都写真美術館外部評価委員会は、平成30年度の東京都写真美術館の運営に対する評価結果を、伊東信一郎館長に提出しました。

東京都写真美術館は、「存在感のある美術館運営」をミッションとしており、そのミッションの具体的な事業運営項目に沿って、実績を5段階により評価しました。

評価にあたり、「作品収集、作品管理、調査研究」では、館の作品収集の基本方針に基づき、収集が適切、的確に行われていること、「教育普及」では、多様な層に様々なプログラムを提供しており、手話対応など障害者への配慮もなされていること、「広報・宣伝」では、報道機関との地道な連携、とりわけ近隣施設との広報連携を行っていることなどに着目しました。美術館の活動を財政面から支える観点からは、支援会費を自主財源として有効に活用し、展覧会予算を充実させている点を高く評価しました。

また、「展覧会」では、年間観覧者数が定量目標数38万人に対して、33万4千人となり目標を達成できませんでしたが、収蔵展・自主企画展ともに豊富なコレクションを活かした質の高い展覧会を開催しております。評価に際しては定性目標の達成度も考慮することが重要であることから、定量目標である『観覧者数』だけではなく、定性目標である『質的な満足度』にも着目して評価を行いました。

一方、他館・学術機関との提携や地域との繋がりを強める連携の推進、オリンピックに向けてのセキュリティ対策の強化、職員の健康管理や労働環境の整備など、取組を一層進めていただきたい課題もあります。

今後も東京都写真美術館が、世界に向けて優れた写真・映像文化を発信するとともに、地域の「顔」としての美術館となるよう大きな期待を寄せているところです。

当委員会では、今回の評価が東京都写真美術館の事業運営の改善、発展の一助となるよう各委員から寄せられた提言、課題等に着実、迅速に取り組まれるよう望むものです。

令和元年7月29日

東京都写真美術館外部評価委員会

座長 柏木 博

【総評】

平成30年度の美術館運営について、「優れた写真・映像作品の計画的・効果的な収集」では、平成30年11月に第三期重点作家の策定が行われた。作品収集に関しては、指針に沿って重点作家から若手中堅作家まで、幅広く、質の高い作品を厳選し、寄贈も含めて効果的に行われた。また、展覧会出品作家の重要な作品を逃さず的確に収集している。

「的確な作品管理」では、外部収蔵庫の状態をリアルタイムに遠隔監視できるシステムを構築したことで、収蔵庫内部をきめ細かく、厳格に管理することが可能となり、作品の保存環境が大きく改善された。

「調査・研究」では、重要文化財を含むダゲレオタイプの保護措置を行い、その研究成果を他研究機関と共同で発表した。また、劣化フィルムの複製実験を他研究機関と共同で行い、その成果を発表している。今後は写真・映像の専門家として、より一層発言し、発言を求められるよう努力を期待したい。

「展覧会」では、豊富なコレクションを十分活用し、多彩な作家を紹介するとともに、収蔵作品に関する研究成果を基に、多様な企画展を実施した。総じて、歴史から現代まで、写真美術館でなくては出来ない発想で質の高い展覧会を提供している。

「恵比寿映像祭」では第11回を迎え、「トランスポジション 変わる術」というテーマを選び、より様々な角度からテーマを掘り下げている。今後も映像という芸術表現に親しむ人々の裾野を広げるため継続を期待する。

「普及教育活動」では、展覧会に合わせた講演会やギャラリートーク、学校と連携した制作体験や鑑賞など、多様な層に向けたプログラムを展開した。また、手話対応や視覚障害者向けイベントなど、障害者に配慮した対応を実践している。今後は外国人向けの鑑賞や、様々な障害を持つ観覧者に向けたプログラムの創出にも取り組むべきである。

「図書室事業」では、ホームページにスマートフォン版の蔵書検索機能を追加し、研究者等の利用に役立っている。また、ツイッターでの新着情報の発信を開始し、利用者の利便性が高まった。

「広報・宣伝」では、報道機関との連携、ターゲットを絞った戦略的広報が行われており、従来型メディアと親和性の高い層の取り込みに成功した。

「インターネット等を用いた情報発信」では、展覧会の公式ホームページの立ち上げや、音声ガイドに声優を起用するなど、若い観客層にアピールする新たな試みを実践した。また、展覧会作家のインタビューや動画をアップすることにより、作家への興味を引き付けている。

「来館者サービス」の面では、ミュージアムショップにおいてオリジナル・グッズが開発され、ミュージアムショップを訪れる動機が喚起された。

「企業・団体等の参加促進」については、252法人が参加する支援会員制度を定着させ、自主財源を展覧会開催のために有効活用した。また、映像関連企業以外にも支援会員が広がっている。

「ボランティアの参画推進」では、教育・普及活動を支えるボランティア組織の質を確保するために、定期的に研修会を企画する体制を評価した。ボランティアは美術館サポーターとしても重要な存在のため、今後も現在の規模を維持できるよう、引き続きの努力を期待する。

「地域との連携強化」では、「あ・ら・かるちゃー文化施設連絡協議会」の活動を中心に、地域の関連施設との提携を行っている。恵比寿映像祭での地域発信プロジェクト「YEBIZO MEETS」は、より効果的に恵比寿地域のアートの現場をつなぐものであり、継続すべきである。

「インフラ」面では、バルコニー緊急対応工事やホール難聴者用システムの改善など、設備の維持管理が行われている。

今後も写真美術館職員の英知を結集し、来館者の知的好奇心を刺激するすばらしい事業を継続展開していくことに期待する。

なお、平成30年度の年間観覧者数が定量目標の38万人を下回る33万4千人に留まった。この点を踏まえて「2 事業展開の評価」の評点を決定するに当たり、定量目標（観覧者数）が達成できなかったことを重視するか、定性目標（質的な満足度）が達成されたことを重視するか議論となった。

委員からは、観覧者目標を達成していないが展覧会の質的な満足度を高く評価し、評点「5」でよいのではないかと意見も多数あったが、議論の結果、委員会としては、定量目標は写真美術館のミッションであることから、次年度以降の取組に期待を込めて評点を「4」としたことを付記する。

平成30年度事業 評点表

評価項目		評点
1 作品収集・保存事業の評価 <過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館>		5
(1)	優れた写真・映像作品の計画的・効果的な収集	5
(2)	的確な作品管理	5
(3)	写真・映像に関する幅広い調査・研究	5
2 事業展開の評価 <質の高い写真・映像文化と出会う美術館>		4
(1)	来館者数の目標達成と集客増	4
(2)	質的な満足を得られる展覧会の提供	5
(3)	恵比寿映像祭	5
(4)	良質な映画の誘致と上映	4
3 教育・普及事業の評価 <写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館>		5
(1)	対象者に応じた多様なプログラムの提供	5
(2)	図書・情報の収集と公開の促進	5
4 広報事業・情報発信の評価 <写真・映像文化の拠点として貢献する美術館>		4
(1)	効果的な広報・宣伝	4
(2)	インターネット等を用いた情報発信の推進	4
5 来館者の視点、企業・団体の参加、ボランティア事業、地域連携の評価 <開かれた美術館>		5
(1)	良質なサービスの企画、提供	5
(2)	企業・団体の参加促進	5
(3)	ボランティアの参画推進	5
(4)	地域との連携強化	4
6 インフラの改善 <ミッション達成のための必要な基盤の整備>		4

※評点区分：【高】5 【やや高】4 【中】3 【やや低】2 【低】1

平成30年度事業評価結果一覧

1 作品収集・保存事業の評価

【評点5】

〈過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館〉

(1) 優れた写真・映像作品の計画的・効果的な収集

【評点5】

〈評価の理由〉

- 2018年11月に写真作品収集の新指針を策定し、第三期重点作家14名を決定。40代からの中堅作家の作品をあまり高額にならないうちに収集している。
- 第三期重点収集作家の策定が行われた。加えて、若手中堅作家まで、幅広く、質の高い作品が厳選され、増加傾向にある所有者遺族からの寄贈も含め、効果的に収集されている。

〈指摘された課題・提言等〉

- 収集活動をより簡便かつ明快に都民に伝え、詳細な点もいっそうアクセス可能にすべく、努力する必要がある。

(2) 的確な作品管理

【評点5】

〈評価の理由〉

- 複数の収蔵庫をリアルタイムに監視できるシステムを構築し、保存環境が大きく改善された。
- ダゲレオタイプの保護措置を行い、また劣化フィルムの複製について新たな手法を実施し、学会発表を行って周知啓発に努めた。作品貸出を行って、作品公開の機会を拡大している。

〈指摘された課題・提言等〉

- 収蔵作品のオンライン・アーカイブについてデジタル収蔵に関しても常にアップデートが必要である。

(3) 写真・映像に関する幅広い調査・研究

【評点5】

《評価の理由》

- 図録執筆等を通じた学芸員の調査・研究の成果が発表されており、評価できる。
- 引き続きインターンとして大学院の学生を受け入れていることは、次世代の専門研究者を育成するうえで有意義である。
- 重要文化財のダゲレオタイプの保護処置を行い、他研究機関と共同で成果を発表している。また劣化フィルムの複製手法を研究し、共同研究として発表している。

《指摘された課題・提言等》

- 海外を含めた他館・大学等学術機関との提携について、密接かつ多様に行い、特定の研究プロジェクトを展示や出版などの具体的な成果へと繋げることを検討すべきである。
- より一層、写真・映像の専門家として、発言し、発言を求められるよう努力を期待する。

2 事業展開の評価

【評点4】

＜質の高い写真・映像文化と出会う美術館＞

＜写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館＞

(1) 来館者数の目標達成と集客増

【評点4】

《評価の理由》

- 年間観覧者数目標が達成には至っていない。
- 収蔵展の観覧者数は目標を達成し、自主企画展も達成率 91%となっている。いわゆるビックネームではなく、オリジナルの企画で集客数を獲得している点は、おおいに評価されるべきである。
- 収蔵展、自主企画展、誘致展とも内容は充実しており、334,799 人という数字も決して少ない観覧者数ではない。

《指摘された課題・提言等》

- 観覧者数について、量に注目してキラーコンテンツを常に探して企画に入れるのか、あるいは質的充実を目標として、地道な活動を続けるのか、検討すべき。
- 展覧会だけが美術館事業ではないことから、教育普及事業の参加者数を観覧者数に加えることを検討すべきである。
- 「誘致展」については、何年も継続している企画が散見されることから、誘致展自体の性格付けを検討する余地がある。

(2) 質的な満足を得られる展覧会の提供 【評点5】

《評価の理由》

- 多様性に富んだ意義ある企画展が年間を通じて構成されており、質的な観点からは評価できる。
- 歴史（『光画』、マジック・ランタン、写真の起源）から、現代（志賀理恵子、杉浦邦恵、愛について、新進作家）まで、写真美術館でなくてはできない発想と質の高さで、写真美術館の存在意義を知らしめる高い内容の展覧会を提供している。
- 収蔵展は年々充実しつつある豊富なコレクションを十分に活用し、多彩な作家を紹介している。また、一部の展示では、キャプションを掲示しないなど、従来の方法と異なる手法を用いて新しい挑戦を試みている。
- 収蔵作品への研究成果をもとに、多様なテーマで展覧会を実現しており、とりわけ、歴史研究を基礎にした展覧会は充実している。
- 図録の一般書籍化については普及という面で評価すべきである。

《指摘された課題・提言等》

- TOP コレクション展については、一般に展示作品をエデュケーターが鑑賞者に説明する際に用いるワークシート的な内容が、作品解説の手法としてだけでなく、展覧会の実質的な主題として前景化した。ひとつの実験的な試みではあるがそこには得失があり、厳密に内部で自己検証する必要がある。
- コレクションとその展示を通じて、写真に関わる歴史と美学に対する知見を明快に提示することは、美術館という研究機関の責務のひとつであり、まずはそれを支えるために教育普及的な工夫があるべきである。
- 写真史を紹介するような地道な研究に基づく展示では、近美の常設展などを参考に、さらなるキャプションの工夫が必要である。
- 会期中に来館者からの質問に、ウェブ上で答えるなどの試みがあり、今後さらにその機会を増やすべきである。図録のエッセーなどは、日本語、英語ともに、可能な限りウェブにアップするとともに、「日本の新進作家」シリーズは、15回すべてをまとめて見やすいリストにして公開するなど検討すべきである。

(3) 恵比寿映像祭

【評点5】

《評価の理由》

- 集客が堅調であり、予定数を上回ったことはまず評価できる。例年新たなコンセプトを立ててフェスティバルを継続していくことの困難にも関わらず、総じて今回もコンセプトにかなった意義ある作品が並んだといえる。関連イベントも充実している。
- 「トランスポジション 変わる術」というテーマを設定し、67組の作家・ゲストにより様々な角度からテーマを掘り下げた意欲を評価したい。
- 新進若手作家紹介としても機能している。
- 歴史的な作品やベテラン作家の作品を再見する機会（若い観客にとっては初めて見る機会）を提供していることも重要である。
- 入場無料で質の高い映像作品を継続して提供している本事業は、映像という芸術表現に親しむ人のすそ野を広げるためにぜひ継続していく必要がある。

《指摘された課題・提言等》

- 開催期間が短いのが課題であるが、無料公開の制約などを乗り越え、さらなる検討を期待する。

(4) 良質な映画の誘致と上映

【評点4】

《評価の理由》

- 一般の商業映画館では見ることのできない貴重なフィルムを上映しており、評価する。
- ホール上映では、TOP でなければ出会えない良質な作品が厳選され、商業的には上映が難しい映像作品が多い中、「ポーランド映画祭」が定着し、アンコールを含めた「3大テノール」の集客成功は心強い。

《指摘された課題・提言等》

- 来館者数が目標の60%弱に留まっており、物故者などと連動した企画をより多くするなど、目標達成に向けた工夫を期待したい。
- 「アート×ヒューマン」という視点で上映しているが、より積極的な視点を検討すべきである。
- 「山猫」の35ミリフィルム、デジタル4K特別上映のような作品は、コアなファンは見逃せないものでありながら、期間が限られているため、特に就労世代にとっては予定を立てることが難しい。固定ファンに上映情報が早期に、かつ確実に届くよう、映像事業用の新SNSアカウント開設で、情報収集活動における細分化に対応すべきである。

3 教育・普及事業の評価

【評点5】

<写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館>

(1) 対象者に応じて多様なプログラムの提供 【評点5】

《評価の理由》

- 展覧会に合わせた講演会、ギャラリートークを数多く行った他、小中高校、大学、教員研修と連携したスクール・プログラムも昨年より7回増やして48回行っている。また子供から大人まで一般向けのパブリック・プログラムも29回行っている
- 学校関係だけではなく、初心者から上級者まで多様な層に向けてプログラムやワークショップが行われている。また、手話対応、視覚障害者向けイベントなどの配慮がなされている。短時間、当日参加可能なプログラムが加わり、体験学習の間口が広がった。

《指摘された課題・提言等》

- デジタル系のプログラムなど他の機関が追随するようなプログラムの開発を期待したい。
- 外国人向けの鑑賞や、視覚障害者以外のさまざまな障害を持つ観覧者に向けた制作のワークショップなど、新たなプログラム創出にも挑むべきである。

(2) 図書・情報の収集と公開の促進 【評点5】

《評価の理由》

- 写真・映像に関する専門図書館として、他の図書館にはない充実した資料、写真集、専門書の蔵書を2000冊以上昨年より増やして4万8千冊以上、逐次刊行物を45冊増やして1,831タイトル所蔵し、一般に公開している。
- 外部からの横断検索に対応するデータベースNACSIS-CATやALCに参加し、ホームページやスマートフォン版でも蔵書検索ができ、写真研究者や写真愛好者の利用に役立っている。
- ツイッターで新着図書、雑誌の発信がされ、リンク先で具体的な書名がすぐわかるようになり、利便性が高まったと同時に、図書室がより身近に感じられるようになり、入室者数も昨年より増加している。
- 映像資料の保存公開ノウハウについて「アーカイブ研究会」を開催して研鑽を摘んでいる。
- 書架の高所の棚に対する落下防止バーの設置を完了したのは、地震対策として適切である。

《指摘された課題・提言等》

- 昨年指摘した映像(DVD)を閲覧できるコーナー設置については、引き続き検討すべき。
- オンライン・アーカイブなどへの取り組み、イベントの映像発信など、さらなる努力を期待したい。

4 広報事業・情報発信の評価

【評点4】

<写真・映像文化の拠点として貢献する美術館>

(1) 効果的な広報・宣伝

【評点4】

《評価の理由》

- 報道、メディアなどへのネットワークを構築し、広報効果への努力がみられる。告知を早く行い、とりわけ近隣施設との連携は評価したい。
- 報道機関との地道な連携のほか、チラシ配布などによるターゲットを絞った戦略的な広報活動が行われており、従来型メディアと親和性の高い層の取り込みに成功している。

《指摘された課題・提言等》

- 広報・宣伝についての努力は一貫して認められるが、今回は来館者数という結果に結びついていない。
- アンケートも従来型(館内に紙を設置するもの)だけでなく、インターネットを介した回答時間に余裕のあるアンケートや、逆に対面調査を実施するなど、多角的に来館者の意向を探ることも検討すべきである。
- メディアごとのターゲットについて、Camera Austria (註：オーストリアの写真評論誌)のような、発行部数4,000、100pなど、より専門性が高いメディアの意義などを検討すべきである。

(2) インターネット等を用いた情報発信の推進

【評点4】

《評価の理由》

- 「愛について」の公式ホームページの立ち上げや、展覧会音声ガイドに声優を起用するなど、若い観客層にもアピールする新規の試みがなされた。現代作家の展覧会では、作家本人のインタビュー音声や動画をアップすることで、作家に親しみを持ち興味を引き付けることができた。
- ツイッターのフォロワー数が増加、写真や動画、推敲が重ねられた内容で、インプレッションが上がっている。

《指摘された課題・提言等》

- SNSの活用も、ホームページにおける動画の活用も限定的であるとの印象を持つ。たとえばツイッターの発信にかかわる情報提供の仕方も事務的なことが多く、SNS的な親密さや活発さがあまり伝わってこない。公的機関の限界もあるが、関連する事業について触れているだけではなく、より一層SNSの活用に工夫が必要である。
- PR動画視聴者を獲得すべきであり、そのためにはSNS用にサウンドバイトやタイトル、字幕などを活用した20-30秒程度の動画に再編集してツイッターに流し、YouTubeやエンベット先の本編に誘導するなどが有効であり、検討すべきである。

5 来館者の視点、企業・団体の参加、ボランティア事業、地域連携の評価

<開かれた美術館>

【評点5】

(1) 良質なサービスの企画・提供

【評点5】

《評価の理由》

- ミュージアム・ショップ、カフェなどを含め、リニューアル後のサービスの企画・提供については、順調に行われている様子がうかがえる。
- ミュージアム・ショップ、カフェともに、オリジナル・グッズが開発され、ミュージアム・ショップを訪れる動機が喚起されている。

《指摘された課題・提言等》

- ショップやカフェは、他の在京美術館と比較する範囲では健闘しているように思うが、ヤン・フォート（註：世界的に著名な美術評論家）がゲント現代美術館（ベルギー）を開設した際、可能な限り会議をカフェで行うようにしたなど、まだ、運営的に工夫できる余地がある。

(2) 企業・団体等の参加促進

【評点5】

《評価の理由》

- 平成30年度で、252法人が参加する企業による支援会員制度を定着させ、自主財源として活用し展覧会開催のための予算を充実させている。このような多数の企業による支援会員制度と8,100万円超の高額の会費収入は、他の美術館の追随を許さないものである。昨年度より会員数が若干減少しているが、支援金額は昨年に続き歴代2位ということで、引き続き本制度の維持に努めるべきである。
- 支援会員数は横ばいながらも高い数字で維持されていることから、獲得のための美術館の努力が見て取れる。映像関連企業以外にも支援会員が広がっていることは心強いことなので、今後もより一層の開拓への努力を期待する。

《指摘された課題・提言等》

- ホームページの英語ページに、法人スポンサーのロゴとリンクを行うべきである。

(3) ボランティアの参画推進

【評点5】

《評価の理由》

- 教育普及部門の活動を充実発展させるためにはボランティアの存在は非常に重要で不可欠である。そのボランティア組織の質を常に確保するため、きめ細かく気を配り、定期的な研修会を企画するサポート体制は大いに評価できる。
- ボランティア登録者、更新60名、新規14名は昨年より若干増加している。ボランティア活動実績として、年間43回、年間一人当たり3.9回というのは評価できる数字である。
- ボランティア研修会も11回と、ほぼ毎月1回なされており、ボランティア側の意識と、美術館側のニーズがうまくかみ合っている。ボランティアは美術館サポーターとしても大変重要なことから、今後もこの規模で維持できるよう、ボランティア担当者も引き続き努力を期待する。

《指摘された課題・提言等》

- ボランティアの活動形態自体を、常に更新し続ける必要がある。

(4) 地域との連携強化

【評点4】

《評価の理由》

- 恵比寿映像祭での地域発信プロジェクト「YEBIZO MEETS」は現代アートに特化した地域のギャラリーやカフェなどとの連携プログラム、スタンプラリーであり、より効果的に恵比寿地域のアートの現場をつなぐものであり評価できる。
- 「あ・ら・かるちゃー」活動を中心に地域の関連施設との提携を行っており、関連の団体との関係に努力している。

《指摘された課題・提言等》

- 館の活動のなかで、地域性を打ち出す積極的な試みがあまり見えてこない。具体的な展示やコレクション形成、さらには教育普及活動の中に、広尾、恵比寿、青山などの地域の風土や歴史性を再発見し、浮彫りにするような試みが、周辺の施設と協働する形で実施されることを検討すべきである。
- 「あ・ら・かるちゃー」のプログラムの是非やプログラム全体を見回して内容を見直す必要がある。五輪を控え、外国人向けの共同企画などの充実を期待したい。

6. インフラの改善

【評点4】

<ミッション達成のための必要な基盤の整備>

《評価の理由》

●バルコニー緊急対応工事やホール難聴者用システムの改善、2階ショップ屋内屋根の清掃など、設備の良好な維持管理が行われている。自衛消防（避難）訓練を3回実施し、テロ対策試行訓練として手荷物検査を2日間試行的に実施している。

●職員の健康診断も100%実施し、健康障害防止やストレスチェックも行っている。

《指摘された課題・提言等》

●ガーデンプレイスの開放的な空間から、TOP に向かうエントランスに入った際の照度設計について、外部から見た際の暗めの印象や、通路部分に入ってから印象も、どうもしっくりこない。

●年間の展覧会事業が過多であり、改善されていない。具体的なアクションを起こすべきである。

●館内に特に大きな問題となるインフラの不備はないが、来年に控えた東京オリンピックに絡み、セキュリティ対策も急務である。試験的に実施しているが、スムーズな客さばきと高度なセキュリティチェックを両立させるための習熟が必要である。

資 料

東京都写真美術館外部評価委員会設置要綱

(設 置)

第1 東京都写真美術館（以下「美術館」という。）の事業実績を客観的に評価し、事業 効果を適正に測るとともに、改善事項の検討を進めるため、館長の私的諮問機関として東京都写真美術館外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 評価委員会は、次の事項について審議し館長に助言を行う。

- (1) 美術館が掲げる定性目標、定量目標に基づく美術館事業の外部評価報告書に関すること。
- (2) その他、館長が必要と認めた事項に関すること

(構 成)

第3 評価委員会は、学識経験等を有する者の中から、館長が依頼する委員7人以内で構成する。

(任 期)

第4 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第5 評価委員会に、座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、委員会を主宰し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときには、その職務を代理する。

(招 集)

第6 評価委員会は、館長が招集する。

- 2 館長は、必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求めることができる。

(庶 務)

第7 評価委員会の庶務は、東京都写真美術館管理課において処理する。

(補 則)

第8 この要綱に定めるもののほか、評価委員会に必要な事項は、館長が定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

東京都写真美術館外部評価委員会委員名簿

(平成30年4月～)

(敬称略:順不同)

	氏 名	職 業・役 職	備 考
座 長	柏木 博	武蔵野美術大学名誉教授	美術館・博物館 経営研究者
副座長	小勝禮子	近現代美術史・美術批評 前栃木県立美術館学芸課長	美術館・博物館 経営研究者
	杉田 敦	女子美術大学芸術学部教授	美術館・博物館 経営研究者
	倉石信乃	明治大学大学院理工学研究科教授	美術館・博物館 経営研究者
	片岡英子	ニューズウィーク日本版副編集長 フォト・ディレクター	マスコミ関係者
	服部一人	日本大学芸術学部写真学科准教授	写真美術館ボランティア